

## アセアン新興国におけるクロスボーダー高等教育の可能性と課題

### — ベトナムを事例として —

上別府 隆男

#### はじめに

アジア地域では地域統合の動きとして、「東アジア共同体」や「ASEAN 共同体」などの構築が進められている。「東アジア共同体」の創設に向けては東アジアサミットが定期的開催されてきているが、最近の日中韓の関係不安定化により進展にブレーキがかかっている。一方、1967年に発足し現在10の加盟国を抱えるASEANは2015年に「ASEAN 経済共同体」の成立を目指しており、最近のミャンマーの民主化進展の追い風を受け、3年後の経済統合に進みつつある。ASEANは政治経済体制、宗教などの面で非常に多様な国々の集合体であるが、EUのように統合に資する人材育成のため様々な取組みを行ってきている。人材育成の中核となる高等教育分野においても、多国間交流枠組みなどが域内の学生流動性拡大のための活動を推進している。

世界の各地域においては、ヨーロッパのエラスムス計画を始めとして、様々な大学間交流の地域的枠組みあるいはネットワークが、分野別（工学、農学等）、規模別（総合研究大学、専門大学等）、地理別、二国間・多国間と多様な形態で存在する。ASEANをカバーする代表的な枠組みは、3つの主要なものがあり、一つ目は、エラスムス計画をモデルとして1991年に始まったUMAP（University Mobility in Asia and the Pacific：アジア太平洋大学交流機構）が挙げられる。現在は環太平洋の19カ国・2地域が参加しており、参加各国の短期交流の促進に取り組んでいる。二つ目は、1965年に創設された東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）が1993年に設置した高等教育開発センター（RIHED）はSEAMEOの15センターの1つであり、高等教育分野の能力開発、政策提言、調査研究を主な役割としている。三つ目は、1967年に発足したASEANが1999年に創設したASEAN University Network（AUN）は、ASEAN加盟10か国のトップ26大学の間で様々な協力・交流を進めており、加盟大学間で学生・教員の交流を図ることを目的としている。SEAMEO-RIHEDは政策という上流レベルでの役割を自認している一方、AUNは交流機関という性格の違いがある。

ASEAN後発組であるカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム（いわゆるCLMV）は上記の様々な多国間枠組みに参加しているものの、国内の高等教育の供給力が弱く、また既存の高等教育機関の教育や教員の質の低さにより、学生流出、頭脳流出が深刻である一方、海外大学（分校含む）や私立大学の急増により質の維持に困難をきたしている。CLMVは人的・財的資源の制約から国全体としての能力開発に困

難を抱えており、ASEAN 域内大学間交流の拡大にとっての重要な懸案となっている。このため、域内の格差是正、協調的発展のためにも、CLMV は国内の高等教育制度の強化に加えて、各国の事情に応じたクロスボーダー（国境を越える）高等教育に関する政策・ルールの確立を必要としている。

本稿は、世界各地域で地域統合や高等教育の国際化・調和化が同時に進行する中、その地域の1つである ASEAN の新興国であるベトナムを事例として、クロスボーダー高等教育の実態、その可能性と課題を探るものである。まず、ベトナムの高等教育システムの発展状況を概観した後、クロスボーダー高等教育の主な形態である人（学生）の移動、教育プログラムの移動、高等教育機関の移動別に検討し、ベトナムへのクロスボーダー高等教育のインパクトとベトナムが取るべき対策を考えていきたい。

## 1. ベトナムの高度人材育成と高等教育開発

### （1）高等教育への需要の高まりと供給

ベトナムの人口 9000 万人近くのうち3分の2は 30 歳以下であり、急速に強まる高等教育への国民の要求に対し政府は苦慮している。特に、高等教育供給能力の不足は、急速な経済成長、海外企業の進出などのグローバル化に伴い必要とされる人材の供給にブレーキをかける結果となっている。政府の推定によれば、ベトナムは IT、観光、港湾管理、金融、銀行などの分野で毎年 10,000 人から 15,000 人の高度人材を必要としているが、現在の高等教育供給能力ではその 40-60%しか満たしていない。過去5年の間に 100 以上の高等教育機関が新設されているが、教員不足により、供給能力は 60%以下に留まっている。また、教員の増加を遥かに凌ぐ学生の増加により、授業当たりの学生数は急増し、教育の質低下を招いている。これは特に私立高等教育機関で深刻である。高等教育を所管する教育訓練省は、この問題に対処するため、国内・海外の大学院で大学教員を養成、再訓練するプログラムに力を入れるとともに、国内主要大学と教育に定評のある海外大学との連携を推進・支援することにより、国内大学全体のカリキュラムやプログラムを改善することを目指している(Asian Development Bank, 2010; Nuffic Neso Vietnam, 2010)。

### （2）高等教育機関、学生、教員

高等教育機関の種別には、国家大学（ベトナム国家大学ハノイ、ベトナム国家大学ホーチミン市の2校）、専門大学（教員養成系、工科系、農業系など）、地方総合大学（フエ、ダナン、カントーなど）、公開大学、公立短大、公立以外（私立・民立）の大学・短大がある。政府統計によれば、大学と短大の数は表1のように推移してきている。2009年現在では、国立と私立は8：2の割合である。1987年時点から見れば、大学は2倍弱、短大は4倍弱増加している。増加がもっと顕著なのは2大都市である

ホーチミン市とハノイであり、1998年以降前者に18、後者に23の大学が新設されている。この2大都市の分だけでこの時期の国内大学増加の半分近くを占める。農村部では高等教育機関は過去20年急増していると言えるが、150の大学のうち、102校（68%）が5大都市圏に所在しているため、農村部・山岳地域の高等教育機関はほぼ短大のみである。短大の64%が5大都市圏の外に位置している。63ある省のうち23省には大学がなく、1つの省（DakNong省）には短大すらもない（General Statistics Office of Vietnam）。

表1：大学と短大の数の推移

年	大学		短大		合計
	国立	私立	国立	私立	
1987	63	0	38	0	101
2009	106	44	189	37	376 (私立 21.5%)

出典：General Statistics Office of Vietnam

2008-09年の高等教育機関在籍者は1,719,499人であり、1,501,310人（87.3%）が国立で、218,189人（12.7%）が私立で学んでいた。大学入学者は経済学部や商学部など一部の学部集中する傾向にある。これは、1987年の133,136人からすれば約13倍、1997年の715,231人からすれば約2.5倍である。2010年には180万人が高等教育機関を受験し、約50万人（約28%）しか入学を許可されておらず、依然として供給力は不足している。1987-2009年の期間、学生数の13倍の増加に対し、高等教育機関は3.3倍、教員は3倍しか増加していない。同期間の教員・学生の比率は、6.6：1から28：1に4倍と悪化し、私立大学ではより深刻である。教育における品質維持は未だ貧弱である（General Statistics Office of Vietnam）。

この状況を受け、教育訓練省は、授業の学生数上限を設け、混雑を解消したい意向であるが、同時に、大学生数を2020年までに430-450万人とし、同年までに288校の高等教育機関を新設する目標を持っている。これには新たに22万人の教員が必要となるが、高等教育機関での約150米ドルの月給や民間製造業の発展を考え合わせると、大学教員になる魅力は薄い。これにより、専任教員を採用する努力もしているものの、他の大学から非常勤教員を雇って凌いでいるというのが実情である（Lasanowski, 2007）。

教員の学位取得者数・率を1997-2009年の期間で見れば、表2のとおりである。この期間では、教員数の3倍増に対し、修士取得者は6倍以上、博士は3倍以上に増えているが、取得率で見ると修士は約2倍、博士取得者は変化なしである。2009年の時

点で、教員の半分は大学院レベルの学位を持っていないことが分かる。

表 2 : 教員の学位取得者数・率

	全教員数	修士取得率	博士取得率
1997 年	20,112	3,802 (18.9%)	2,041 (10.1%)
2009 年	61,190	24,831 (40.1%)	6,217 (10.2%)

出典 : General Statistics Office of Vietnam

このような教員数の絶対的不足及び資格を持った教員の不足に対応するため、2008年教育訓練省は2020年までに博士取得者を2万人追加し、全教員に占める割合を35%にする目標を設定した。なお、2万人の博士増加策は、ベトナム政府は2000年に策定した「322プログラム」という海外での人材育成政策の一環である。この目標達成のためには国内の大学院だけでは不足するため、同省は半分を海外で取得させる計画である。海外での1万人博士養成のうち、日本側が千名程度受け入れることについて、日本の文部科学省・外務省とベトナム教育訓練省の間で2008年3月に覚書が交わされている(五味・太田、2009)。

## 2. ベトナム高等教育の質保証：単位制度とアクレディテーション制度

### (1) 単位制度と国内の単位互換制度

教育訓練省は、1993年からベトナム国内の複数大学で単位制を試行した後、2001年6月30日に単位制度を試験的に導入することを決めた。同省は正式には2007年8月15日に「単位制度による教育課程に関する規則(Regulations for training according to credit system) (43/2007/QD-BGDDT)」を発表し、すべての高等教育機関に適用することとした。大学や短大はそれまでの厳しく系統立てられた教科中心型に替わるものとして、単位制度に徐々にそれぞれの教育課程を対応させている。

ベトナムでは、従来の教科中心型では、学生は同じ教育課程に入ると、課程修了までのカリキュラムは全員画一のものであった。新しい単位制度では、各科目には単位数が定められていて、卒業するためには学生は規定の単位数を満たす必要がある。この制度では、1単位は15週間の学期にわたり毎週の授業1時間、自習1時間で構成されている。この制度を導入する理由として、世界の教育状況に対応すること、学生に専門分野以外の学問をより柔軟に学ぶことができるようにすること、そして学生の他の教育機関への移動や他大学での履修を可能にすること、を挙げている。

理論的には、学生は単位制度を導入した大学間であれば選択科目を履修することが可能であり、その単位は互換できるというものである。しかし現実には、ほとんどの大学では選択科目は開講されておらず、教員も割り当てられていないため、単位は大学間で互換されていない。そしてベトナムにおけるほとんどの大学では、選択科目の必

要単位数は必修科目と比べて少ない。たとえカリキュラムには選択科目と表記されていても、選択科目の数が元々少ないために事実上は必修科目と同じ状況になっている場合があるということである。これが、同じ教育課程の学生であれば、ほとんどの学生が卒業まで同一科目を取るようになってしまっている理由でもある。

単位互換制度は、互換にあたっての基準を全て満たした場合のみ承認される。加えて、現在のベトナムの単位制度では、たとえ専門分野との関連がある科目であっても、同じ大学内の異なる学部の科目を履修した場合は単位を認められない。1 大学内での単位の移動は比較的容易であるが、複数の大学間での移動は慎重な審査が必要とされる。出身校と受け入れ校が共に同一の学科を有し、更に両校による認証を受けなければならない。更に、学生は、学生の大学入学試験の結果が編入先の大学に入学するのに必要な点数を満たしていること、学生が第1学年に在籍していないこと、互換できる単位の上限・下限が政府によって規制されていないこと、という3つの条件を満たさねばならない

ベトナム国内の大学間で単位互換における連携体制をとっているのはごく少数の大学に限られており、これらの大学は共通の成績評価制度を採用している。例として **University of Foreign Languages and International Studies** と **University of Economy** は、両校ともベトナム国家大学ハノイ校の成績評価制度を採用しているため、単位互換の際にも問題は生じない。

成功した新興国としてベトナムは急増する大学入学者と教育の質保証とのジレンマに直面している。まだ、同国において単位制度は学位課程修了へ向けての事務的な手段でしかなく、単位制度がより有益なものとなるには、大学経営者が同制度の目指す教育的な意義を明白にする必要があるだろう。大学教育レベルにおける一貫した方針を確立せずしては、ベトナムの多くの大学経営陣にとって単位制度は現行の制度に対する脅威にすぎない。単位制度は大学やその学生に何の具体的な利益ももたらさず、単なる外来の基準に基づく改革と受け取られるであろう。

## (2) アクレディテーション制度

現時点では教育訓練省が政府機関を代表し、同省内に設置された「試験・基準認定局」が各大学を審査している。審査に当たっては、各大学はまず自己評価を行い、その結果を教育訓練省に提出する。その後、教育訓練省が外部審査を実施する。2006年に教育訓練省による大学の質審査が初めて実施された。全国で20大学が審査申請をし、そのうち、認定されたのはハノイ国家大学人文社会科学大学、ハノイ工科大学、カントー大学の3大学のみであった。審査項目は53項目あり、カリキュラム、教員の質、研究レベル、学生の質、施設、設備、財政、国際交流の実績、留学生の数など、研究・教育・国際交流・大学運営の全ての面であった。その後、高等教育機関の数の

急増により、教育訓練省は審査を必要とする機関の10%程度の大学にしか外部審査を行えていない。残る審査対象機関については、順に審査をすすめている。外部審査団体は、教育訓練省の質保証専門家、海外の専門家、国内の大学のQA専門家で成り立っている。教育訓練省は独立した認証機関の設立を計画しており、2013-4年にはそのような団体が3つ設立される予定である（五味・太田、2009）。

### 3. ベトナムのクロスボーダー高等教育：可能性と課題

クロスボーダー高等教育には、一般的に以下のような形態がある。

移動の種類	主な形態	例
人（学生）	学生の移動	学位留学、二重・共同学位のための留学、交換留学
教育プログラム	大学間連携、eラーニング	外国の教育機関との共同・二重学位プログラム、eラーニング、フランチャイズ・プログラム、ツイニング・プログラム
教育機関	国外キャンパス、国外投資	海外ブランチキャンパス、外国の教育機関の設置

出典：OECD (2007)

ベトナムをみていくと、人（学生）の移動、教育プログラムの移動、教育機関の移動という3つの形態はいずれもみられる。

#### （1）人の移動

まず、人の移動では、海外での学位目的の留学が盛んである。ベトナムからの留学先の傾向としては、英語圏のオーストラリア、米国、英国が上位を占め、ドイツ、フランスが続いている。特に、オーストラリアに人気がある理由としては、英語圏であることに加え、地理的な近さ、戦略的な留学生獲得策、入国ビザ申請手続きの容易さ、卒業後の移住の高い可能性が指摘されている。また、歴史的なつながりからロシア、中国、キューバも選ばれ、その他アジアではタイ、日本、シンガポールが上位である。大学院レベルでは欧米・オーストラリアへ、学部レベルではロシア、中国、キューバなどは学部レベルでの留学という大まかな傾向がみられる。ただ、単位互換に対する制度の整備が進んでいないこともあり、二重学位や共同学位は許可されていない（五味・太田、2009）。

留学生の受入れについては、ラオス、カンボジア、中国が3大出身国であり、この3か国で大多数を占めている。特に、ハノイ工科大学、ホーチミン工科大学では、ラオス、カンボジアからの留学生が多く、ハノイ貿易大学やハノイ大学（旧ハノイ外国

語大学) では中国人留学生が多い。ベトナム政府は、ラオス人、カンボジア人の留学生受入れを国策と位置づけており、ベトナム側による奨学金支給が大きな役割を果たしている。中国人留学生の場合は、ベトナム・中国国境周辺からの留学生が多く、貿易ビジネスに有利なことが動機である。ただ、留学生受入れのための宿舎、留学生支援室などのインフラ整備が遅れており、受入れのネックとなっている(五味・太田、2009)。

## (2) 教育プログラムの移動

教育プログラムについては、大学間連携は非常に活発化しており、またツイニング・プログラムは許可されている。学生が海外の大学で単位を得た場合は、成績評価の基準は各事案によって異なる。一般的に取得単位は科目名・単位数と、授業時間数が2大学間で類似または一致する場合に認められるが、ほぼ全てのベトナムの大学において、いまだに海外の教育機関からの単位互換に関する規則が確立しておらず、単位互換のプロセスはケースバイケースである。また、認められている大学でも、学部や専攻によって対応は異なる。

個々の事例を見ていくと、ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学の場合、中国の大学で1年間学んで単位を得た場合はベトナムの大学に在籍していた他の学生と同じように卒業することが可能である。ハノイ工科大学(Hanoi University of Technology)が科学研究と研修プログラムにおいて国外の100以上の大学、機関、企業と協力体制にあるように、外国語で提供される国際的な学位課程は存在する。しかしながら、いまだ多くの大学において国際的な研修制度の設置は困難である。

University of Technical Education Ho Chi Minh City (UTE) (1962年設立)は技術教育委員会がのちに発展したもので、14学部を有し、学部課程、大学院課程を持っている。これまで、海外の大学から単位を編入した学生はおらず、同校が開講していない科目の単位編入は認める方針にない。単位編入については学科間に違いは生じないが、全ての事案において大学が定めた基準に従わなくてはならない。2009年段階では同校はベトナム国内における他の大学と連携協定を結んでいなかったが、イギリスのHeriot Watt UniversityやSunderlant Universityのような海外の大学とは協力体制にある。

An Giang University (1999年設立)は6学部を有しており、ラオスやカンボジア出身の学生が在籍している。大学内には国際開発事務所があり、学生に留学制度を提供しているが、派遣先の大学での単位を編入することはできない。英語教育学の学部課程の科目を除き、外国語で開講されている科目はない。2010年までで海外の大学から単位を編入した学生はない。海外の大学からの単位編入については学科間に違いはなく、すべての事案において大学が定めた基準に従わなくてはならない。2010年時点

では同校はいかなる国際的なプログラムも、ベトナム語以外の言語によるプログラムも開講していない。

Tra Vinh University (TVU) (2006年設立)は公立大学で、メコンデルタに位置するTra Vinh省において最大の高等教育機関である。留学生の在籍はなく、海外支部はあるが、留学制度は持っておらず、2010年までに海外の大学から単位を編入した学生はいない。TVUはカナダのVancouver Island Universityと協定を結んだプログラムを運営している。このプログラムは経営学科の学生に研修制度を提供するもので、ツイニング(2+2)プログラムと呼ばれている。TVUの経営学科在籍の学生は最初の2年間で所定の単位数の基準を満たした場合は、残りの2年間でVancouver Island Universityで履修可能という制度である。2010年段階ではTVUはベトナム国内の他の大学との協定関係や、留学プログラムは持っていない。また、ベトナム語以外の言語で開講されている国際的な学習課程は提供していない。

その他の大学については、以下のとおりである。

・ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学 (Vietnam National University, Hanoi, University of Foreign Languages and International Studies) : 1955年設立。9つの学部からなり、学士、修士、博士課程が設置されている。学生は学士が5,450人、修士が800人、博士が41人、そして留学生は425人が在籍している。海外オフィスは日本、米国、オーストラリア、ニュージーランドにあり、交換留学プログラムもある。英語、フランス語、中国語、ロシア語など外国語による授業も開講されている。

・ハノイ工科大学 (Hanoi University of Technology) : 1955年設立。25の学部からなり、学士、修士、博士の教育課程がある。学生数はおよそ40,000人。国際室、交換留学プログラムもある。また英語で開講されている授業科目はある。

・ベトナム林業大学 (Vietnam Forestry University) : 1965年設立。5つの学部からなり、学士、修士、博士の教育課程がある。学生数は、学士が7,200人、修士が610人、博士が29人である。また留学生は学士に4人、修士に3人、博士に1人の合計8人が在籍している。国際室、交換留学プログラムもあり、英語による開講科目はある。

・ベトナム国家大学ハノイ工業技術大学 (Vietnam National University, Hanoi University of Engineering and Technology) : 2005年設立。4つの学部があり、学士、修士、博士の教育課程がある。学生は学士が2,000人、修士が460人、博士が55人在籍している。国際室、そして交換留学プログラムもある。またコンピューター専攻、電子・通信工学部では英語で開講されている授業がある。

・郵政電信工芸学院 (Posts and Telecommunications Institute of Technology) : 1997年設立。11の学部があり、学士、修士、博士の教育課程がある。学生は学士が1,200人、修士が80人、博士が10人である。また留学生では学士に334人、修士に4人の計38人が在籍している。授業には英語とラオ語によるものもある。

### (3) 教育機関の移動

教育機関の移動のうち、ベトナム政府は、海外大学や海外大学分校設置については、原則推進する立場を取っている。2000年公布された法令「06/2000/ND-CP」が海外大学に初めて門戸を開いた。ベトナムで初めて設置された海外高等教育機関（海外の学位授与）はオーストラリアのRMITであり、2001年にホーチミン市に最初のキャンパスを、2004年にはハノイに2番目のキャンパスを開設した。<sup>1</sup>RMIT設立に当たっては、クロスボーダー高等教育は同国の高等教育の発展に大きく寄与するとの視点から、世界銀行とアジア開発銀行の共同支援を受けている。<sup>2</sup>

その後2007年、ベトナムは世界貿易機関（WTO）に加盟し、GATSの中の高等教育サービスにコミットメント（約束）を行った。このコミットメントにより、ベトナムは外国の高等教育機関が同国内で国内大学と同じ条件で競争することを認めることになった。政府はそのための規則改正を行う必要が出てきており、整備を行ってきている。

RMITの成功を受けたベトナム政府は、世界レベルの研究大学（国内の学位授与）を4校開設するため、同じく世界銀行とアジア開発銀行の援助を得て、2010-15年の期間「New Model University Project」を実施中である。最初のケースはVietnamese-German Universityであり、ドイツの支援の下2010年にホーチミン市に設置された。ドイツ語・ドイツ文化の教育に力を入れ、ドイツ留学も推進している。2番目はフランスの援助によりUniversity of Science and Technology of Hanoiが開校したばかりであり、今後、日本の協力によりDanang International Universityが、米国の支援によりカントー省に大学（名称未定）設置の予定である。

学位が海外か国内かの違いはあるものの、外国の影響が強く資金が豊富な大学が途上国に存在することは、国内高等教育規制機関に強い圧力を与えることになる。外国大学と途上国の大学の間では通常、教育の質・レベル、高等教育機関のガバナンスや運営の経験、資金力、知識や国際ネットワークへのアクセスなどで圧倒的な力の差が存在するため、実質的な競争はなかなか難しい。従って、外国大学や外国大学分校の

---

<sup>1</sup> RMITの設置については、Welch(2007; 2010)に詳しい。

<sup>2</sup> その他、米国のRoger Williams Universityが、複数の米国大学からの支援を受け、2005年にハノイにAmerican Pacific University (APU)を設置したという事実がある。この大学は米国の大学がベトナムに設置した大学として初めてのケースであるとされているが、実際米国のア kredィテーションは受けておらず、また、ベトナム政府による認定にも疑問があるとの指摘があるため、RMITと同様の位置付けかどうか不明である。

設置に当たっては、その規制と管理のため、適格認定や質保証に関する規制・ルールの枠組み(国内と海外の二本立てか一元的なものか)、認定された大学のデータベース、信頼性の高い情報システムなどの整備が、担当スタッフの養成と合わせ、不可欠となってくる。このような体制作りは、学生や保護者を不正な学位(いわゆる学位粗造 [diploma mills]) や価値の低い教育プログラムを提供する機関を排除するという意義もある。更に、全国レベルのアクレディテーションを構築、維持、強化し、質と適格さについて定期的にモニターしていくことも必要である。しかしながら、外国高等教育機関は高等教育供給能力の拡大・多様化、革新的な教育プログラム・方法の導入、優秀な人材や学生を外国大学ホスト国に呼び込んだり、海外留学に伴う頭脳流出を最小限にするなどの様々な恩恵があり、これを削ぐような厳しい規制は避けることも重要である (American Council on Education, 2008; Bibtana, 2007)。

Bibtana (2007)は、11 のアラブ諸国の高等教育に GATS が及ぼす影響について、政策、立法、規制、教育・社会文化、財政の側面から分析を行っている。この分析枠組みをベトナムに援用することにより、ベトナムがクロスボーダー高等教育に対応するに当たり、検討すべき課題が明らかになると思われる。

まず、政策面で考えれば、GATS コミットメントにより外国の高等教育機関が同国内で国内大学と同じ条件で競争することを認めることになる。これは、ベトナムの場合、国内大学教員は給与の低さからいわゆる「moonlighting」(勤務外の仕事に従事すること)を行い、教育・研究の質を低下させていることが問題となっているが、外国大学での教員の給与が通常国内大学より高いことがこれを更に悪化させる可能性が高い。また、国内大学の優秀な教員が外国大学に引き抜かれる(云わば国内の頭脳流出)ことにより、国内大学教員の不足を悪化させることも考えられる。これは、私立(民立)高等教育機関で特に顕著とされる。立法面については、ベトナムでは高等教育への社会からの要求の高まりに 대응するため、私立高等教育機関設置を可能とする法制の整備を行ってきた。外国大学(分校含む)についても原則自由競争にする必要性があるが、無制限ということではなく、質保証の観点からも、機関の数、利益率制限、収容学生数の制限を課すことは必要となる。規制については、アクレディテーションの早期の確立が必要である。教育訓練省主導のものがこれまで行われてきたが、第三者の視点の必要性などから、政府が予定しているアクレディテーション機関の早期の設置は、質保証の専門家の養成とともに喫緊の課題である。教育・文化の面での懸念とは、教育言語、考え方の多様化、文化の多様化、学問の自由、高等教育機関や教育方法の多様化などである。ベトナムと外国の考え方が交差した例として、2004年教育訓練省が外国大学(オーストラリアの RMIT など)のベトナム進出に際し、ベトナム人学生に対し必修の政治教育(マルクスやホーチミンの思想; 全学習時間の 12%)を要件としたことが挙げられる (Doan, 2005)。

このように、クロスボーダー高等教育の展開に際しては、総合的で明確なルールの早期設定、ルールを適用する人材の養成が、進出する海外の高等教育機関の管理につながり、自国の学生の保護、頭脳流出の最小限化といった効果をもたらす。

#### 4. まとめと展望

教育訓練省、ベトナムの高等教育機関とも、学生交流を最優先分野と位置付け、英語による授業とカリキュラムの導入も含め、高等教育改革や規制緩和を推進し、大学の国際化に対しても積極的である。ただ、国内高等教育能力の開発の必要性から、双方向交流より、まずは自国の高等教育の量的拡大かつ質的改善を図り、段階的に留学生を受入れられる状況を作り出そうとしている。アジアからベトナムが留学先として認められるためにも、教育訓練省は「322プログラム」などを通じ、2020年までに世界大学ランキングにおけるトップ 200 大学の中に1つの大学は入れる目標を設定している（五味・太田、2009；Lasanowski, 2007）。

ASEAN 統合の流れの中で、途上国の能力開発と高等教育の国際化において常に問題となる頭脳流出を最小限に抑え、アクセス拡大と質向上のバランスを取りながら高等教育を発展させるために必要な国の具体的方策、外国の教育プログラム・機関の出現に対する規制や質保証の在り方、また海外からの支援の在り方の枠組み（資源やアプローチの選択など）を考えることはそう簡単なことではない。果たして、クロスボーダー高等教育は頭脳の流出や流入をどのように促進あるいは抑制するのか、頭脳還流（brain circulation）という発想は正しいのかを、各国の実情やニーズに即して考える必要がある。クロスボーダー高等教育の推進に際しては、留学生獲得に熱心な先進国や中心国に見られる「協力」や「機会」という名の下での学生交流戦略が途上国にとっては現地の能力開発と頭脳流出などの二元性を持つことに留意する必要がある。

受入国や提供国は、クロスボーダー高等教育を、どのような状況下で、どのような目的のために奨励すべきか、各国の経済発展段階やその他の状況に応じたシステムは何か（開発援助、高等教育機関間の提携、あるいは教育サービスの提供という貿易か）、また、形態は何か（学位留学、交換留学、共同・二重学位、または海外大学・分校か）について慎重な議論を行うことが必要である。加えて、教育プログラムが国境を越えた場合、各国のプログラムや提供者の質保証や適格認定にどのような影響があり、整備されるべき規制・ルールの枠組みはどのようなものか（国内と海外の二本立てか一元的なものか）。この点で、政府機関、高等教育機関、国際機関が果たす役割は何かなども非常に重要な要素である。

ASEAN 地域では、幸い、クロスボーダー高等教育を促進する地域大学間協力・交流の機関・ネットワークが CLMV を効果的に地域統合に巻き込み、域内の格差を是

正し、協調的な発展のために必要な方向性、メカニズム、人的・財的資源とは何かについての検討を行ってきている。似たような発展過程を経験した先行国の経験から教訓を得るためにも、地域の交流枠組みに積極的に関与することは不可欠である。

### 参考文献

American Council on Education (2008). GATS-General Agreement on Trade in Services : An overview of higher education and GATS.

Asian Development Bank (2010). Vietnam : Skills enhancement project (Financed by the Japan Special Fund)

(<http://www2.adb.org/documents/reports/consultant/41339-VIE/41339-01-vie-tacr.pdf>)

Bubtana, A.R. (2007). WTO/GATS: Possible implications for higher education and research in the Arab states. Paper presented at the UNESCO Regional Seminar “The impact of globalization on higher education and research in the Arab states,”Rabat, Morocco.

Doan, Dung Hue (2005). Moral education or political education in the Vietnamese education system? *Journal of Moral Education*, 34(4), 451-63.

General Statistics Office of Vietnam. ([http://www.gso.gov.vn/default\\_en.aspx?tabid=491](http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491))

五味正信・太田浩 (2009) 「7. ベトナム」、上別府隆男編著「アジア・太平洋地域における大学間交流等の拡大」2008年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業最終報告書

Lasanowski, V. (2007). “Are the Pieces of the Puzzle Falling into Place? : Vietnam reconfirms its Long-term Strategic Higher Education Ambitions,” *Observatory on Borderless Higher Education*.

Nuffic Neso Vietnam (2010). Trends in Vietnamese education reform.

(<http://www.nesovietnam.org/dutch-organizations/general-market-information/trends-in-vietnamese-education-reform>)

OECD (2007). *Cross-border Tertiary Education: A way towards capacity development*. Co-edition with the World Bank. Paris.

Welch, A. (2007) 5. Ho Chi Minh meets the market : Public and private higher education in Vietnam

Welch, A. (2010) Chapter 14. Internationalization of Vietnamese higher education : Retrospect and prospect. Harman, G. et al (eds.), *Reforming Higher Education in Vietnam*.

(本稿は、2008年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「アジア・太平洋地域における大学間交流等の拡大」及び2009年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「ACTS (ASEAN Credit Transfer System) と各国の単位互換に関する調査研究」による調査研究成果をベースにしたものである。)